

個人情報ファイル簿（単票）

【建設課・管理係】

個人情報ファイルの名称	公営住宅管理システム	
行政機関等の名称	世羅町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設課管理係	
個人情報ファイルの利用目的	町営住宅の入居者を管理するために使用する	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 郵便番号、5 住所、6 電話番号、7 勤務先、8 世帯人数、9 世帯所得、10 保証人、11 入退去日、12 家賃	
記録範囲	町営住宅に入居した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	広島県警察本部	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 世羅町総務課	
	(所在地) 〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原 123 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【建設課・管理係】

個人情報ファイルの名称	地籍支援システム	
行政機関等の名称	世羅町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設課管理係	
個人情報ファイルの利用目的	地籍調査事務	
記録項目	1 字名、2 地番、3 地目、4 地積、5 住所、6 氏名、7 調査による異動原因及び日付、8 地図番号	
記録範囲	調査実施区域内の土地の所有者・関係者	
記録情報の収集方法	本人、土地登記記録、公用請求により官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 世羅町総務課	
	(所在地) 〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原 123 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【建設課・管理係】

個人情報ファイルの名称	地籍簿	
行政機関等の名称	世羅町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設課管理係	
個人情報ファイルの利用目的	地籍調査成果	
記録項目	1 字名、2 地番、3 地目、4 地積、5 土地所有者の住所、6 氏名、7 調査による異動原因及び日付、8 地図番号	
記録範囲	調査実施区域内の土地の所有者	
記録情報の収集方法	土地登記記録	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 世羅町総務課	
	(所在地) 〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原 123 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【建設課・建設係】

個人情報ファイルの名称	広島県都市計画基礎調査ファイル	
行政機関等の名称	世羅町	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設課建設係	
個人情報ファイルの利用目的	<ul style="list-style-type: none"> ・都市における人口、産業、土地利用、交通などの現況及び将来の見通しを定期的に把握し、客観的・定量的なデータに基づいた都市計画の運用を行う。 ・都市計画の妥当性についての説明責任を果たすため、調査結果を公表（オープンデータ化）する。 	
記録項目	1 人口（人口規模、将来人口等）、2 土地利用（土地利用現況（位置、用途、面積、低未利用地）、宅地開発状況等）、3 建物利用現況（用途、階数、構造、建築面積、延床面積、建築年、耐火構造種別、高さ、空家）	
記録範囲	都市計画基礎調査の調査対象区域内の建物居住者や土地・建物権利者等	
記録情報の収集方法	庁内資料（都市計画図書、建築確認申請書類等）、国土数値情報、航空測量成果、住宅地図等から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	調査結果を公表するインフラマネジメント基盤「DoboX」及びG空間情報センターの閲覧者等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）世羅町総務課	
	（所在地）〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原 123 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 5 月 10 日